

レポート

は地域福祉の推進役

あなたは地域の民生・児童委員を御存知でしょうか。民生・児童委員は地域福祉活動を推進するために、様々な奉仕活動を行い、住民のいろいろな相談に応じてくれています。まさに、社会の縁の下の力持ちと言えるでしょう。

今回、昨年十二月一日付で全国一斉に改選があり、市内で二百四十六人が、厚生大臣から委嘱されました。そこで、市政モニターの薄衣桃子さん(主婦・富士見台三)に、民生・児童委員の役割を会長の井上三郎さんから伺っていただきました。

世のため人のために

奉仕する人

薄衣 富士見台の薄衣と申します。よろしくお願ひします。
井上 よろしくお願ひします。
薄衣 私は民生委員と言うと、福



祉のことで市と住民をつなぐパイプ役という程度のことしか知りません。どのような人が民生委員になつて居るのですか。
井上 難しく言いますと民生委員法にいろいろ条件が示されていますが、具体的に言えば、まず世のため人のために奉仕する熱意のある人。そして、選挙権のある人、それから地域の事に詳しい人です。わかりやすく言えば、地域の人から「あの人ならば」と信頼されており、家庭円満、それに、時間的にある程度自由のきく人ですね。
薄衣 市内に何人ぐらいいらっしゃるのですか。
井上 昨年の十二月一日に全国一斉に改選されまして、現在二百四十六人います。そのうち、婦人民生委員が百十一人です。民生委員は児童委員も兼ねており、厚生大臣から委嘱状を受けるんです。
薄衣 人生経験が豊富な人が多いんでしょうね。



井上三郎さん

井上 そういふことになりましたね。

調査なくして

活動なし

薄衣 具体的にはどんな活動をされているのですか。

井上 民生・児童委員の仕事は大きく三つに分けることができます。まず第一は自分の担当している地域を調査することで、これは活動の基本になります。先輩からは「調査なくして活動なし」と教えられました。足を使って見たり聞いたり、それとなく世間話を聞くことも参考になります。

薄衣 大変ですね。

井上 例えば、「Aさんというおばあさんは、ずっと前から寝たきりだよ」なんて聞いたりしますよね。そうしますと、私たちはいろいろな調査票を持っていますから、寝たきり老人の調査票を持っておじやまし、家族からお年寄りの様子や家族の苦勞・要望などを聞きます。そして、福祉台帳に登録し、調査票は福祉課へ提出するとともに、家族からの要望を伝えます。

薄衣 地味なお仕事ですね。

井上 たとえば、「おふろに入れないで困る」ということなら入浴車の派遣を頼んだりするわけです。そのほか、生活保護や身体

障害者、子供のことなど、同じ様に調査し、話を聞いて必要なことは行政に連絡しています。
薄衣 専門的知識が必要ですね。
井上 そうですね。そういう一面もありますね。

行政と住民の

潤滑油に

薄衣 第二番目の活動は：

井上 福祉行政に協力することです。例えば、富士市は毎年七月一日現在で、在宅老人の実態調査というものを実施しています。この調査に、私たちは全面的に協力し、ひとり暮らし老人や寝たきり老人などを訪問して聞き取り調査をします。そして、老人の実態を把握して、老人や家族のニーズを行政に反映させるわけです。

薄衣 はい。



薄衣桃子さん

井上 また、行政の側からの情報を住民に伝えることも、民生委員の大切な責務です。合わせて、お年寄りの家族などに情報の活用を働きかけることも大事な仕事です。その場合、民生委員は、行政と相談者の中間の立場になるわけですが、むしろ、援護を要する人の立場に立つことが望まれます。いわば、行政と住民の潤滑油的存在になりますかね。

市政モニター

民生委員 児童



△お年寄りに給食サービスボランティアとしてお弁当を配る民生委員(今泉地区)

法の合間を埋める

社会福祉協議会

薄衣 そうすると、民生委員さんが間に挟まって困りませんか。
井上 ええ、そこで第三番目の社会福祉協議会活動に協力するといふ役割があります。
薄衣 社会福祉協議会って時々聞きますが…。
井上 行政はどうしても法律や条例にのっとっていかなければなりません、世の中の出来事は法律の間隙を縫うようなことがよくあ

ります。その合間を埋めるのが、社会福祉協議会なんです。

薄衣 はい。

井上 つまり、社会福祉協議会は地域福祉活動の中心的担い手なんです、その先頭に立つ中核的存在が民生委員ではないかなと思うのです。具体的な仕事は、社会福祉協議会の財源づくりとして会員の募集をしたり、毎年十月に始まる「赤い羽根」共同募金をお願いに歩いたりしますね。
薄衣 知りませんでした。

多くのサービスを実施

井上 それから、行政とは別の社会福祉協議会独自の調査もしています。歳末助け合いや片親のない子に入学祝い金などを調査の結果支給しています。それから、これは市全体ではありませんが、ひとり暮らし老人の給食サービスも行っています。薄衣さんのお住まいの富士見台でもやっていましたね。
薄衣 すみません、知りませんでした。

井上 老人ホーム駿河荘を拠点にやっています。

薄衣 そうですか。

井上 ほかに、世帯更生資金といつて、自立更生を促すために、いろいろな資金を貸し付ける制度などを初め、まだまだたくさん活動をしています。そして、毎月一回、市内を十六地区に分けて民生委員協議会を開き、連絡や研修などを行っています。

薄衣 失礼かもしれませんが、落

民生委員の地区代表者

富士駅北地区 (二十二)	原田・富士見台地区 (十五)
高田幸男(本市場三)	渡辺博介(三ツ沢町三)
富士駅南地区 (十一)	今泉地区 (二十二)
横関正雄(下横割北)	仁藤欣一(田宿)
富士南地区 (十四)	広見地区 (十六)
斉藤建吾(上五貫島)	鈴木弘(久保町)
田子浦地区 (十五)	丘地区 (十)
味岡政彦(中丸)	渡辺正巳(片宿)
岩松地区 (十六)	吉原地区 (十七)
井上三郎(新町)	小池龍男(荒田島三)
鷹岡地区 (二十一)	伝法地区 (十四)
篠原 勲(天間南)	勝又光一(長者町)
須津・浮島地区 (十三)	大淵地区 (十三)
桶川寅吉(浮島町三)	長尾芳弘(大富町)
吉永地区 (十四)	元吉原地区 (十三)
神谷三郎(富士岡町三)	野辺誠一(今井本町)

市民憲章を大切に

薄衣 最後に、市民の皆さんへお願いや要望がありますか。
井上 いろいろありますが、富士市民憲章の第一の条文「富士山のように 広く 思いやりの心をもち たがいに助け合います」ということをいつも心の片隅に持ち続けられたら素晴らしいですね。私は、他市へ行くといつも市民憲章を自慢するんですよ。
薄衣 その通りですね。きょうはどうもありがとうございました。



レポートを終えて

民生委員さんについて、知らないことばかりでした。世の中価値感が多様化している、ので、大変な仕事だと思います。また、困ったとき市役所へ相談に行くより地域の民生委員さんの方が、気楽だと思いました。もっと一般にピアー

ルが必要ですね。